

船舶事故調査報告書

令和4年5月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	のり養殖施設損傷
発生日時	令和3年10月19日 23時17分ごろ
発生場所	岡山県倉敷市沙美漁港南方沖 沙美漁港防波堤灯台から真方位171°2,860m付近 (概位 北緯34°28.6′ 東経133°38.7′)
事故の概要	液化ガスばら積船秀邦丸は、北東進中、のり養殖施設に進入し、同施設を損傷した。
事故調査の経過	令和3年11月8日、主管調査官（広島事務所）を指名原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	液化ガスばら積船 秀邦丸、999トン
船舶番号、船舶所有者等	140473、四宮タンカー株式会社及び良利海運有限会社
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海）
負傷者	なし
損傷	本船 なし のり養殖施設 ロープの切断
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>本船は、船長ほか9人が乗り組み、化学製品約1,000tを積載し、岡山県倉敷市水島港に向けて山口県徳山下松港を出港した。</p> <p>船長は、6海里（M）レンジに設定したレーダー及びGPSプロッターを作動させ、約13ノットの対地速力で、沙美漁港南南西方沖を北東進中、水島港に近づいたので、同じ当直に入っていた航海士を船首甲板の作業に当たらせ、単独の船橋当直とした。</p> <p>船長は、錨泊予定地（水島港F錨地）方向の工場の明かりを船首目標として注視しながら航行を続け、錨地に投錨した後、周囲にオレンジ色の灯火が多数あることに気付き、養殖施設が設置してあるかもしれないと思い、翌朝確認することにした。</p> <p>船長は、20日朝、周囲を確認したところ、錨地西側ののり養殖施設が設置されており、その後、海上保安庁から本船が航行した海域ののり養殖施設が損傷している旨の連絡を受けた。</p> <p>船長は、本船の船尾を確認したところ直径約15mmの黒色ロープが船体に付着しており、また、本船の航跡から、本船が海上保安庁から連絡のあったのり養殖施設に進入したことに気付いた。</p> <p>船長は、本事故後、3Mレンジに設定したレーダーで周囲を確認したところ、のり養殖施設の映像を確認することができた。</p> <p>船長は、錨泊予定地方向の工場の明かりを注視しながら航行してい</p>

	<p>たので、のり養殖施設の存在を示すオレンジ色の灯火に気付かなかったと本事故後に思った。</p> <p>船長は、水島港に何度か入港した経験があったが、そのほとんどが北方からの出入港で、本件事故海域を航行したのが二度目であり、前回航行した際に本件海域にのり養殖施設が設置されていなかったため、本事故時、のり養殖施設が設置されていないものと思っていた。</p> <p>船長は、本事故後、海上保安部のホームページにのり養殖施設の設置状況が掲載されていることを知った。</p>
分析	<p>本船は、北東進中、船長が、錨泊予定地方向の工場の明かりを注視しながら航行したことから、のり養殖施設の存在に気付かず、進入して同施設を損傷させたものと考えられる。</p> <p>船長は、本事故海域を航行したのが二度目であり、前回航行した際に本件海域にのり養殖施設が設置されていなかったことから、本事故時、のり養殖施設が設置されていないと思っていたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、北東進中、船長が、錨泊予定地方向の工場の明かりを注視しながら航行したため、のり養殖施設の存在に気付かず、進入して同施設を損傷させたものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、特定の明かりのみを注視することなく、レーダー等を活用して周囲の適切な見張りを行い、のり養殖施設等の早期発見に努めること。 ・ 船長は、出入港する際には、海上保安部のホームページ等でのり養殖施設等の設置状況を確認し、安全な海域を航行すること。